

平成28年度 ソーシャルビジネス(コミュニティビジネス)推進事業に関する取組状況

1. 平成28年度予算及び所管課

	神戸市	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	横浜市	川崎市	相模原市	新潟市	静岡市
平成28年度予算(千円)	2,005	418	0 ※SB/CBIに特化した予算はなし。 起業支援の枠内(14,973千円)	0	312	20,450	5,950	4,000	0	0
所管課	市民参画推進局参画推進部 市民協働推進課	経済観光局産業振興部 商業・金融支援課	経済局産業政策部 地域産業支援課	経済局商工観光部 経済政策部	経済農政局経済部産業支 援課	経済局経営・創業支援課	経済労働局産業政策部 企画課	環境経済局経済部 産業政策課	経済部企業立地課	経済局商工部 産業振興課
	浜松市	名古屋市	京都市	大阪市	堺市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市
平成28年度予算(千円)	5,000	0	32,000	5,750	4,295	0	0	11568(※)	0	0
所管課	市民部 市民協働・地域政策課	市民経済局地域振興部 市民活動センター	産業観光局商工部 中小企業振興課	市民局区政支援室 (地域力担当)地域資源	産業振興局商工労働部 産業政策課	市民協働局 市民協働企画総務課	経済観光局産業振興部 ものづくり課	産業経済局 総務課	経済観光文化局 創業・大学連携課	経済観光局 経済政策課
	芦屋市	明石市	尼崎市	伊丹市	川西市	三田市	宝塚市	西宮市	※北九州市予算は「ソーシャルビジネス支援」という枠組ではなく、地域課題のうち高齢化社会(健康づくり)の課題解決につながる「新サービス創出支援」予算である。	
平成28年度予算(千円)	0	7,181	1,224	0	5,000	0	3,000	0		
所管課	企画部 市民参画課	コミュニティ推進部 市民協働推進室	経済環境局経済部 経済活性化対策課	都市活力度産業振興室 商工労働課	市民生活部生活活性化 産業振興課	市民生活部市民協働室 多世代活躍支援課	産業文化部産業振興室 商工労働課	産業文化局産業部 商工課		

2. 助成制度について(政令指定都市20市中4市実施、近隣市8市中2市実施)

	神戸市	浜松市	堺市	北九州市	明石市	川西市
平成28年度予算(千円)	651	5,000	4,000	4,876	3,000	5,000
概要	ソーシャルビジネス推進助成 【準備・創業期】 これから起業する、または起業後まもない事業に必要な経費の一部を助成することで、市内でソーシャルビジネスを行う起業家の方を応援する制度。 【発 展 期】 KOBESソーシャルビジネスマーク(問4の関連)の認証を受けたスタートアップ事業に対して、その事業の更なる発展を目的として経費の一部を助成する制度。	浜松市中山間地域コミュニティビジネス等起業資金貸与事業 本市の中山間地域に移住してコミュニティビジネス等を行おうとする者に対し、起業資金(最大100万円)を貸与し、移住及び起業を容易にすることで、中山間地域の振興を図る事業。	堺市中小企業コミュニティビジネス進出支援補助金 地域が抱える課題を解決するため、コミュニティビジネスを新たに開始しようとする中小企業の事業計画を募集し、審査のうえ、優れた事業計画には、事業開始までに必要となる経費の一部を、最大200万円まで補助する。	いきいき健康生活応援！新サービス創出事業 市民の健康づくりや高齢者の生活支援などに関連した新しいサービスの創出を目的に、幅広くビジネスプランを公募し、優秀なプランを選考の上、事業実施に必要な人件費や初期費用の一部を助成する。 ※地域課題解決のみならず、新しいサービス産業の創出の観点からの助成も含む事業である。	明石市市民活動サポート事業 地域における社会的課題の解決や、地域社会における共同利益の実現といった「公益的活動」を対象とし、市民グループが自ら企画し、実施する活動に対して助成する。 【ベーシックコース】 目的:市民活動のすそ野を広げること 上限10万円 【ステップアップコース】 目的:市民活動団体が力をつけ、よりよい地域づくりにつながること 総事業費の3/4以下かつ上限30万円、採択2回目は25万円、3回目目は20万円を上限とする ※各コース助成回数は3回まで	川西市提案公募型地域経済活性化事業補助制度 ソーシャルビジネスを行う起業家の方々に對して、起業資金の一部を補助する制度。なお、商店街内の空き店舗を活用して起業した場合、補助期間や補助率、補助限度額が優遇される。
助成額、実績等	【準備・創業期】 助成総額 300 (千円) 1団体上限額 100 (千円) 平成25年度 申請5団体 採択2団体 平成26年度 申請6団体 採択2団体 平成27年度 申請4団体 採択1団体 【発展期】 助成総額 - (千円) 1団体上限額 200 (千円) 平成25年度 申請1団体 採択1団体 平成26年度 申請1団体 採択1団体 平成27年度 申請1団体 採択1団体	助成総額 2,999 (千円) 採択実績 平成25年度(制度開始前) 平成26年度(制度開始前) 平成27年度 申請3団体 採択3団体	助成総額 4,000 (千円) 1団体上限額 2,000 (千円) 採択実績 平成25年度 申請9団体 採択3団体 平成26年度 申請18団体 採択4団体 平成27年度 申請13団体 採択4団体	1団体上限額 1,500(千円) 採択実績 平成25年度 申請 9団体 採択3団体 平成26年度 申請18団体 採択4団体 平成27年度 申請13団体 採択4団体	助成総額 1団体上限額 上述のとおり 採択実績 平成25年度 申請31団体 採択27団体 平成26年度 申請31団体 採択26団体 平成27年度 申請35団体 採択29団体	助成総額 1,500 (千円) 1団体上限額 1,500 (千円) 採択実績 平成27年度 申請4団体 採択1団体
採択活動概要(平成27年度)	【準備・創業期】 団体名 なたワーク・ライフ・カフェ 活動名 当事者による子育てと仕事の課題解決ネットワーク 概要 子育てと仕事の両立のしづらさ、地域のつながりの希薄化を解決するため、交流イベント、語る場の提供、異世代交流、発信をする。 【発 展 期】 団体名 特定非営利活動法人神戸なごみの家 活動名 事務局体制強化のための機器の整備 概要 地域での活動推進を目的として、事務局スタッフの新たな雇用とH27年11月神戸市兵庫区荒田町においてなごみカフェを開設した。また、カフェにおける地域の高齢者支援を目的としたボランティア養成につながる聞き書き教室を開催した。	①60代男性(1世帯1人) 【貸付時期】平成27年12月 【貸付額】998千円 【移住先】春野 地元産品の紹介・販売と、オープンカフェの営業等を行うリレーショール・マーケットの設置 ②30代男性(1世帯3人) 【貸付時期】平成28年4月 【貸付額】1,000千円 【移住先】春野 地域の耕作放棄地を活用した有機農業と、宅配サービスにより、地域内で消費循環を作る ③30代男性(1世帯1人) 【貸付時期】平成28年4月 【貸付額】1,000千円 【移住先】春野 春野産のハチミツを市内各所で移動販売	・株式会社グランディユー(飲食業) 堺市の特産品を使用した洋菓子レシピを開発し、その製造及び販売に、知的・精神障がい者、ニート等を雇用し、経済的自立を支援する。 ・三天被服(作業服卸販売) ものづくり現場で働く女性を対象に、女性ならではの作業服の開発販売とコミュニティサイトを運営することで、ものづくり現場への女性進出を促す。 ・ONE-S(学習塾) 不登校や勉強が遅れている子どもたちを対象とした塾を開設し、個別カリキュラムで、進学をサポートするとともに、講師として、ニートの雇用をめざす。 ・KHスタッフステーション株式会社(労働者派遣事業) 生活に必要な不可欠で、ほんの少し手助けが欲しいといった高齢者や障がい者などの短時間のニーズに対し、主婦や元気な高齢者等からなる登録スタッフを派遣する。	1 高齢者の「生き甲斐、健康、仲間、収入」づくりと、安価で高品質な空き家管理サービスにより、高齢化社会の諸問題及び空き家問題の解決に資する事業。 2 高齢者の健康支援を目的とした手作り惣菜・弁当事業に加え、手作り惣菜を配達する事業。さらに惣菜配達に付随するサービスとして、「見守り・安否確認サービス」や生活必需品の買い物支援「について買い物サービス」も併せて行うことで、高齢化社会の諸問題及び買物弱者の問題解決に資する事業。 ※ 地域課題解決関連のみ掲載	・ベーシックコース25団体採択 採択例 団体名:NPO法人はちどり人権塾 事業名:人権啓発活動 人権問題に対する正しい理解と認識を深め、尊重しあい、すべての人々が幸せに暮らせる社会の実現を図る。 ・ステップアップコース4団体採択 採択例 団体名:NPO法人市民サポートセンター明石 事業名:子どもの貧困stopプロジェクト 生活困窮家庭の子どもを対象に「希望塾」を開設し、学習支援を行う。希望塾のための学習サポーター養成講座を開設し、ボランティアのサポーターを募集し養成する。	妊娠期、産後の女性の身体の痛みや疲労の軽減、核家族化により、孤立育児で心身ともに疲弊した母親たちへ、整体とカウンセリングで精神的サポートを行い、心身ともに穏やかに育児を楽しめるように支援する事業。
課題、今後の方向性	・申請団体数の減少 ・ソーシャルビジネスの3要素(社会性・事業性・革新性)を兼ね備える活動が少ない。	制度化(2年目)して間もないため、周知をさらに行う必要がある。	検討中	高齢化著しい本市においては、「健康生活支援サービス」市場の拡大が見込まれている。 本助成制度は、市民の健康や高齢者の生活の支援につながる「生活支援関連サービス」を地域課題解決型の産業として振興することで、「地域経済の活性化」と両立した成果が得られるものであり、継続実施していきたい。	【課題】 多岐にわたる活動をどこまで公益的活動とすべきか。 【方向性】 助成制度は現状を維持し、継続の方向。	実績が少ないので、事業者に制度の内容を周知するとともに、制度設計を見直し、より活用しやすい制度に変更していく必要がある。

3. セミナーについて(政令指定都市20市中11市実施、近隣市8市中2市実施)

	神戸市	札幌市	さいたま市	千葉市	横浜市	川崎市	相模原市	京都市	大阪市	堺市
開催回数 (平成27年度)	4回	7回	2回	1回	30回(15回連続講座 ×2期)	2回	4回(講座1回、 起業セミナー3回)	6回	13回	1回
概要	平成27年度は下記の2種類のセミナーを実施。 ① <リデザインセミナー> ソーシャルビジネスの起業を目指す方や創業期の方を対象に起業家・専門家とマンツーマンで事業内容のブラッシュアップを行う機会を提供して次へのステップアップを支援するセミナー。 ② <神戸ソーシャルビジネス創業塾> これからソーシャルビジネスを立ち上げたい・既にソーシャルビジネスを立ち上げているが学び直したい方々を対象にソーシャルビジネスの概念やビジネスプランの作成の仕方、事例紹介などを行い、参加者の創業意識を高めるセミナー。	〇さっぽろソーシャルビジネス・カフェ:5回 ソーシャルビジネスに関心のある方を対象に、市内で活躍する社会起業家を訪問して話を聞く、セミナー・交流会 〇ソーシャルビジネス起業塾:2回(全3日の連続講座を2回実施) ソーシャルビジネスでの起業を考えている方を対象にワークショップ形式で受講生同士が交流しながらソーシャルビジネスの起業プロセスを学ぶセミナー	創業支援の一環でコミュニティビジネスを切り口としてビジネスプランの考え方・作り方を学び、ビジネスプランの作成を実践している。また、フィールドワークとして実際にコミュニティビジネスを展開している企業見学を行うことにより、コミュニティビジネスの具体的なイメージを持たせる。	コミュニティビジネスの普及推進を目的として、講演や事例発表などを通して、コミュニティビジネスの活性化を考えるシンポジウムを開催している。	SB起業・創業に必要なノウハウを体系的・実践的に学ぶビジネスプラン作成講座	①ブレ講座+全7回の連続講座形式で、財務・広報等に関する座学のほか、先輩起業家による講演やビジネスプランの練り上げを行い、起業・創業に向けた機運を高めるセミナー。 ②専修大学と連携し、ソーシャルビジネスに関する大学院レベルの教育プログラムを5ヶ月間にわたって学ぶ「KS(川崎・専修)ソーシャル・ビジネス・アカデミー」。	基礎講座 コミュニティビジネスの基本的な考え方や仕組みを全国の事例を交えて説明する 起業セミナー ビジネスアイデアを実現するための起業セミナー	ソーシャルイノベーションに取り組む企業が未来を実現するために大切にしている考え方である「経営理念」を学ぶ	・入門編:コミュニティビジネス/ソーシャルビジネス講座5回(市民向け) ・実践編:コミュニティビジネス/ソーシャルビジネス講座5回(市民向け) ・職員向け研修3回(コミュニティビジネス/ソーシャルビジネス概論他)	事業計画書とプレゼン力向上に向けたセミナーを実施
課題、今後の方向性	今年度も上記①・②の内容のセミナーを実施する予定。	ソーシャルビジネスは、社会的課題の解決を使命とする事業の特性上、支援した効果がすぐに現れるとは限らず、効果を客観的に把握しにくい面があるものの、女性やシニア層における起業の受け皿として期待できることから、費用対効果の視点を踏まえつつ、他の事業や、市内の他の支援機関による支援とも連携し、ソーシャルビジネスへの支援を行っていく。 平成28年度は上記に加え、日本政策金融公庫と連携し、著名な社会的起業家による基調講演やパネルディスカッション等を行うセミナーを開催予定	コミュニティビジネスに関心を持っており、近隣自治体に当該シンポジウムへの職員派遣やパネルディスカッションの登壇者や事例紹介など協力を依頼しているが、コミュニティビジネスに注力している自治体が少なく積極的な協力が得られていない現状がある。	今年度も上記シンポジウムを開催予定。 課題として、近隣自治体に当該シンポジウムへの職員派遣やパネルディスカッションの登壇者や事例紹介など協力を依頼しているが、コミュニティビジネスに注力している自治体が少なく積極的な協力が得られていない現状がある。	連続講座終了した受講者の起業状況を継続的にフォローする。	既にソーシャルビジネスを営んでいる事業者が直面している課題やニーズに対応したセミナーや、地域の中小企業向けのソーシャルビジネス分野における新事業創出に関するセミナーの開催を検討している。	コミュニティビジネス起業家向け助成制度がないため、セミナー受講の次に結びつけることが課題である。	京都市ソーシャルイノベーション研究所(SILK)を開設して1年が経過し、多方面からセミナー開催にかかる提案をいただくようになった。SILKとして実施するセミナーの意義を再度検討しながら、選択と集中により、目的達成にむけたより効果的なセミナーの開催を目指す。	・平成28年度は、講座を受講した団体が課題解決のための深堀ができるよう、講座前後にサポートを行う。	検討中

	福岡市	尼崎市	伊丹市
開催回数 (平成27年度)	1回	3回	2回
概要	NPOなどとの共働のノウハウやネットワークを持つNPO・ボランティア交流センターと、創業・新規事業創出のノウハウやネットワークを持つスタートアップカフェが共同で標記イベントを開催し、NPOや企業の共働による地域課題解決への取り組みを促進するとともに、コミュニティの担い手と雇用の創出をめざすもの。	兵庫県立大学COC事業の一環として実施。 第1回 平成27年5月26日(火)「全国のソーシャルビジネス先進事例から学ぶ」 第2回 平成28年1月29日(金)「困難な状況にある子どもを支える」 第3回 平成28年2月16日(火)「健診弱者への予防的アプローチ」	コミュニティビジネス基礎知識から事業計画策定までを入門編と中級編に分けて実施
課題、今後の方向性	検討中	関係連携機関に対する人材等の開発の一環であり、参加者は市職員、商工会議所や市の外郭団体である尼崎地域産業活性化機構の職員、兵庫県立大学教職員などが中心である。 今年度も同様に実施予定であるが、関係者のみではなく、市民や事業者、学生も含め、広く受講者を募る予定。	他市事例等を参考に、今後の方向性について検討する。

※過去にセミナーを実施された市、今後セミナーの実施を検討されている市

	仙台市	名古屋市	北九州市
概要		創業期～スタートアップ期におけるソーシャルビジネス事業者の悩みについて、講師に講演をしていただくと共に、「ソーシャルビジネスサポートあいち」に参加している支援機関による、ソーシャルビジネス事業者への支援内容を紹介	健康・介護、女性・若者、子育て・教育などの健康・生活関連サービス産業分野において、新たなビジネスの創出とサービスの向上を図るとともに、雇用の創出を目的とする市内企業等で構成される「北九州市健康・生活産業振興協議会」がある。同会が実施するセミナーのテーマとして、地域課題解決型のビジネスに関するテーマが選定されれば実施されることもあり得るが、現在本テーマのセミナー開催実績はない。
課題、今後の方向性	平成27年度はソーシャルビジネスに特化したセミナーは行っていないが、アンスタで実施する起業家セミナーの中には、ソーシャルビジネスに共通する部分もあり、受講生からはソーシャルビジネスで起業する方もみられる。 平成28年度よりソーシャルビジネスに特化したセミナーの開催を検討している。 平成29年度に向けて、ソーシャルビジネスのアクセラレーションプログラムの実施を検討している。	・予算の確保(各主体のうち、誰が金銭面を負担するか?) ・広報(参画組織それぞれのネットワークを使い、広報していく) ・次の展開(未定)	引き続き、上記協議会において、セミナー開催のテーマを検討、実施していくことになる。

4. 表彰・認証制度について(政令指定都市20市中4市実施、近隣市実施なし)

	神戸市	千葉市	京都市	大阪市
表彰・認証団体数 (平成27年度)	3団体	1団体	6団体	1団体
表彰・認証基準	表彰・認証制度として事業開始から概ね2年が経過し、今後成長が期待される事業を認証する【スタートアップ事業】とビジネスモデルとして確立され安定的に取り組まれている事業を認証する【モデル事業】の2種類の認証制度がある。 「社会変革性」、「事業性」、「革新性」、「共感性」等の合計19項目を審査項目として設け、外部の選考委員に採点を行っていただく。 【スタートアップ事業】については、上記の19の審査項目の合計の6割程度、【モデル事業】については、合計の8割程度を認証基準としている。	(公財)千葉市産業振興財団主催の年1回「ベンチャーカップCHIBA」を実施(千葉市は後援)。一般部門と学生部門があり、一般部門において1次審査(書類審査)、2次審査(プレゼンテーションと質疑応答)を通過したファイナリスト5社のうち、社会性等に優れたビジネスプランに対しソーシャルビジネス賞(1件)を授与。 ・対象:市内中小企業者及び創業者 ・認定基準:独自性、採算性、優位性、将来性、市場性、社会性、経営姿勢 ・認定方法:財団の専門家(コーディネーター等)で構成された会議で審査	より良い未来を創造する革新的な手法と、マルチステークホルダーに配慮した経営を実践する「四方よし」の視点を軸に5つの項目から評価する。 (1) 事業の社会的意義・経営者の人間性 (2) 市場性(外部環境の視点) (3) ビジネスモデルの新規性と優位性 (4) 財務力・収益性とキャッシュフロー (5) マネジメント力	認定特定非営利活動法人大阪NPOセンター主催のCB等の表彰イベントである「CB・CSOアワード2015」を後援し、同イベントにおいて「大阪市長賞」を設置し表彰している。
認証メリット	【共通(スタートアップ事業・モデル事業)】 ・KOBESOEソーシャルビジネスマークをチラシやホームページ等において使用できる。 ・認証団体の活動・取組みを神戸市が発行する「協働と参画のプラットフォーム通信」(年4回各26,500部)や神戸市ホームページ等で紹介する。 ・認証式で事業内容を発表し、選考委員からアドバイスを受けられる。 【スタートアップ事業のみ】 ・マーク認証事業の発展に必要な経費の助成を受けることができる。(上限額20万円) ・専門家(中間支援機関、金融機関、先輩起業家など)の個別相談を受けることができる。専門家への相談料は神戸市が負担する(上限額15万円)。また、認証団体が希望する専門家を指定することも可能。 【モデル事業のみ】 ・「協働と参画のプラットフォーム専用封筒」(年15,000通)に無償で広告を掲載できる。	ソーシャルビジネス賞受賞者には副賞10万円を授与	認定企業の叶えたい未来を実現し、加速するための伴走支援を支援パートナー(20団体、平成28年6月現在)と共に進行。	
課題、今後の方向性	認証を受けた証であるKOBESOEソーシャルビジネスマークの認知度が少ない。 ・認証されたことによる団体へのメリットが少ない。	○課題として、審査(評価)の難しさがあげられる。一般部門の枠内で審査を行っており、認定基準のうち、「社会性」と「市場性」の項目における評価が反比例してしまうなど適切な評価が難しい面があった。 ○今年度から既存の一般部門、学生部門と併せて新規に「ソーシャルビジネス部門」を設けている。審査員については、一般部門の審査員のうち、ソーシャルビジネスについて特に知見を持つものを選定することにより、審査の適正化と効率向上を図っている。	継続して行う。	より幅広い層の市民に対してCB/SBへの関心を喚起し、様々な分野でのCB/SB化の機運を高めることを目的として、引き続き表彰を行う予定である。

5. 個別相談・専門家相談について(政令指定都市20市中11市実施、近隣市8市中1市実施)

	神戸市	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	横浜市	川崎市	相模原市	京都市	大阪市
実施方法	・認証団体からの申請を受け、市が専門家を選定し、団体へ派遣。 (派遣する専門家を団体が希望することは可能。) ・相談料の上限15万円を超えない範囲であれば、複数の専門家の派遣を受けることも可能。 ・終了後、専門家より派遣団体との連名で相談内容を報告いただく。 ※当市の認証を受けた団体のみ実施(間4開連)	○ソーシャルビジネス経営支援事業 札幌中小企業支援センターでの中小企業向け経営相談窓口において、金融・経営アドバイザー等による相談対応を行っているほか、平成27年度においては北海道の「地域中小企業経営力向上支援事業」を活用した専門家の出張相談窓口を月1回開設	仙台市起業支援センター“アシ☆スタ”において、中小企業診断士や金融機関OB、税理士、行政書士、社会保険労務士等が起業家の様々な相談にワンストップで対応。 仙台市市活動サポートセンター等の支援機関と連携し、起業支援に関する「起業ワンストップ相談Day」を今年度より実施。	中小企業者を対象とした窓口相談・専門家派遣事業の枠組みの中でソーシャルビジネス に関する相談等について対応しています。 ※実施主体はさいたま市の中小企業支援センターである(公財)さいたま市産業創造財団	千葉市や公益財団法人千葉市産業振興財団、千葉商工会議所、NPO法人などで構成する「千葉市コミュニティビジネス推進協議会」に属する各団体を相談窓口として、案内・紹介している。	相談事業受託者が、横浜市内に在住・在学・在勤でSBの起業を考えている方・SB事業者の方を対象とした起業相談窓口を開設。 予約制で随時受付、年3回まで無料。	中間支援団体であるNPO法人に委託し、電話・メール等により平日の昼間に相談受付を行っており、必要に応じて、市産業振興財団の専門家や金融機関等への紹介・同行も行う。	名称:さがみはらコミュニティビジネス起業相談会 対象:相模原市民を対象としたコミュニティビジネスの起業を目指す方、市内のコミュニティビジネス事業者 開催日:原則として月1回、1回1時間程度(予約制)※ただし、問合せがあったときに随時対応している。 実施機関:公益財団法人相模原市産業振興財団	1回2時間程度、5回までは無料のコンサルティングを実施	・平成27年度は大阪市コミュニティビジネス等促進事業にて、受託業者である認定NPO法人大阪NPOセンターのコミュニティビジネス/ソーシャルビジネスに関するコンサルティングをもつスタッフによる相談対応を行った。また案件によっては専門的知識をもつ専門家(中小企業診断士・公認会計士等)へつないだ。 ・平成28年度は大阪市総合支援事業にて、大阪市市民活動総合支援窓口内にCB専門相談窓口を設置し一般相談を受け付けている。また起業等に関するより高度な相談は、個々の相談内容に応じ適切な資格をもった専門家を選定し対応させている。(受託事業者:社会福祉法人大阪市社会福祉協議会)
課題、今後の方向性	今後も、当市の認証制度を受けた団体に対して実施する予定。	上記の出張相談窓口については平成28年度は開設していないが、金融・経営アドバイザーによる相談対応は引き続き実施	起業家のニーズに応じて配置する専門家を調整し、継続して実施する。	コミュニティビジネスに関心を持っている方の掘り起しが課題と認識している。	今後も上記実施方法にて相談窓口としての役割を担っていく。		各種創業支援機関との連携を強化するとともに、市民活動からコミュニティビジネスへの転換の流れを創出するような取組についても検討をしている。	現状維持	継続して行う。	平成28年度は、CB相談窓口を含めて市民活動の相談窓口を一本化することで、市民活動団体等にとって相談窓口を分かりやすくし、相談しやすくなった。

	福岡市	尼崎市
実施方法	スタートアップカフェにて相談受付を実施。(ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスに限らない。)	予算化した事業としての個別・専門家相談は行っていないが、経済活性化対策課が窓口となって随時相談を受け、関係課や関係団体と連携する形をとっている。
課題、今後の方向性	引き続き継続。	創業の相談との違いがあまりないため、市の窓口で相談を受けることはほぼない。 今後はソーシャル分野も視野に入れた創業支援の取組の中で、方向性を検討する必要がある。

6. 情報発信について(政令指定都市20市中12市実施、近隣市8市中3市実施)

	神戸市	札幌市	仙台市	千葉市	横浜市	川崎市	相模原市	名古屋市	京都市	大阪市
情報発信方法	・ホームページ ・メルマガ ・チラシ	・ホームページ ・メルマガ ・チラシ	・ホームページ	・ホームページ ・チラシ ・その他 (公益財団法人千葉市産業振興財団が運営する千葉市ビジネス支援センター内に、コミュニティビジネス関連の資料を集めた情報コーナーを設置。無料で利用可能)	・ホームページ ・メルマガ ・チラシ ・SNS (twitter)	・ホームページ ・メルマガ ・チラシ ・事例集	・ホームページ ・メルマガ (H27年度6回、送信先218) ・チラシ	・チラシ	・ホームページ ・メルマガ ・チラシ ・SNS	・ホームページ

	北九州市	福岡市	明石市	尼崎市	伊丹市
情報発信方法	・ホームページ ・メルマガ ・チラシ	・メルマガ	・ホームページ ・SNS ・その他(募集要領を地域のコミュニティセンター等に配布)	・ホームページ	・ホームページ ・チラシ

7. 有識者会議について(政令指定都市20市中3市実施、近隣市8市中1市実施)

	神戸市	千葉市	名古屋市	尼崎市
回数(平成27年度)	1回	1回	2回	3回
議題等の選定	出席される委員から意見を伺い、それに基づきソーシャルビジネスの推進及び地域内の連携を図るために設置している専門員(委託事業者)と協議を行い、議題等を決定している。	年1回開催される千葉市コミュニティビジネス推進協議会理事会で、各団体の前年度実績報告や当該年度事業計画などについて協議し情報共有を行っている。	構成組織で話し合っており、議題を提出している	有識者ではなく、関係課等で構成したプロジェクトチームを設置。関係課で共有すべき課題・情報や、推進に当たっての取組などについて、事務局とプロジェクトチームの座長とで調整のうえ、議題等を決定する。

8. その他の取組み

	神戸市	札幌市	横浜市	新潟市	京都市	大阪市	広島市	北九州市	福岡市
その他の取組み	市内の大学生等と社会的課題に取り組んでいるNPOとの交流や相談ができる場所の設置(平成29年1月開設予定)のほか、セミナーを開催し、大学生等のNPO活動やソーシャルビジネスの起業を促進する「NPOと学生等とのマッチング事業」を実施する。	〇さっぽろソーシャルビジネススクール 札幌学院大学との連携により、大学院の授業をソーシャルビジネスに関心のある市民に特別枠で提供	既にこの分野で事業に取り組む事業者に対する個別伴走支援、SB事業者を支援するプロボノ育成と事業者とのマッチングの実施。	市民協同課においては、地域柄(ソーシャル)ビジネスではなく、コミュニティ協議会にこのような取り組みをお願いしている。予算は運営助成金として8,970万円、地域活動補助金の申請はコミュニティ協議会のみならず、NPO、PTA、老人クラブ等、様々な組織から受け付けている。 企業立地課においては、ソーシャルビジネスの枠としての支援制度はないが、ベンチャー企業のスタートアップを支援する補助金制度がある。	京都市ソーシャルイノベーション研究所では「学び、育つ場」が広がる場「つながる場」という3つのカテゴリーを用意し、様々な取組を行っている。	区役所が関与して起業に至ったCB/SBの事例について、職員間で共有できるような勉強会を行っている。	産業競争力強化法に基づき、本市が策定した創業支援事業計画の中に、ソーシャルビジネス(コミュニティビジネス)に係る創業支援事業を実施するNPO法人が認定連携創業支援事業者として参画しており、ソーシャルビジネス(コミュニティビジネス)を志向する創業支援者や事業者を側面的に支援している。	平成27年度から、市民活動への理解を深め、新たな担い手の参加を促すとともに、NPOと様々な団体間のネットワークづくりや協働を支援するため、「多様な主体による市民活動の輪づくり事業」を実施している。 平成28年度は、NPO・企業・大学等の交流の機会を引き続き提供するとともに、新たにNPOと企業や地域等のマッチングを促進し、協働事業のスタートアップを支援するため、「NPOと企業の協働マッチング事業」を実施する。	本市においては、全般的なスタートアップ施策の中で、業種を問わずソーシャル(コミュニティ)ビジネスに対する支援も広く行っている。

	尼崎市	川西市	宝塚市	西宮市
その他の取組み	平成27年度までソーシャルビジネスのビジネスプランコンペを実施。今年度から、分野をソーシャルビジネスに限定しないビジネスプランコンテストを開催する予定。	川西市、川西市商工会、NPO法人市民事務局かわいし、日本政策金融公庫の4者でネットワークを構築し、ソーシャルビジネスの支援を行っている。	平成28年8月中旬からソーシャルビジネススタートアップ講座を開催する予定である。	創業支援事業計画に基づき、起業家支援セミナー、起業塾(スクール:特定創業支援事業)、専門家派遣事業(特定創業支援事業)等を実施しており、受講後ソーシャルビジネスに該当する業種業態で創業した者もいますが、ソーシャルビジネスに特化した取り組みは行っていない。